

タブレット端末貸出ルール

1 目的

家庭学習で活用したり、臨時休校等で登校できない際のオンライン授業で活用したりするために、タブレット端末及び電源ケーブル等を自宅で利用(貸与)する際のルールを定め、安全にタブレット端末を使用できることを目的とする。

2 利用上の注意点

- ①保護者の方の責任の元で、ご利用ください。
- ②以下の禁止事項に留意して、ご利用ください。

《禁止事項》

- (1)学校から示された目的以外の利用
- (2)信頼できる Wi-Fi 以外への接続
- (3)アカウント、パスワードの変更
- (4)アカウント、パスワードを他人に教えること
- (5)個人的なメールアドレス、クラウド用アカウント等の使用
- (6)個人のクレジットカード情報や個人情報の入力
- (7)利用が許可されていないファイルへのアクセス
- (8)不当なハードウェア、ソフトウェアの設定変更
- (9)ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用
- (10)学習上必要のあるサイト以外の閲覧
- (11)アプリ内課金
- (12)他の情報機器への接続
- (13)本来の目的と異なるタブレット端末の使用(投げる、たたく、乗る、下敷き等)

3 備考

- ①無線 LAN や Wi-Fi 等の通信設定は各家庭でお願いします。
- ②家庭での通信にかかる費用は、各家庭の負担となります。
- ③貸出中の故障、不具合、紛失(※)については、保障の対象外となります。
不具合等がありましたら学校まで連絡をお願いします。
※盗難による端末の紛失があった場合には、警察への届け出を行います。盗難が発生した際には、速やかに学校までご連絡ください。
※故意による毀損の場合は、修理や設定に係る費用を負担していただく場合がございます。安全な使い方について、家庭でもお子様にお声掛けください。
- ④タブレット端末(持ち出し・返却)の際は、保護者リーフレットを確認の上、破損、紛失等がないよう 適切に管理をお願いします。
- ⑤貸与したタブレット端末等は、貸与終了日までに学校へ返却をお願いします。
- ⑥原則学校での充電となりますが、長期休業中や臨時休校等で長期間持ち帰る場合には電源ケーブルも持ち帰るので家庭での充電をお願いします。その際に係る費用につきましても各家庭での負担となります。